横浜の暮らし やすさを高めるために 施策研究会からの 提案

① 利便性とうるおいが両立する街を目指して

■利便性・うるおいグループ

提案の基本的考え方

この満足感は、どこから来るのだろうか?横浜市内に定住したいと考えている。2人が現在の居住環境に満足し、8割以上が住環境に対する満足度は高い。市民の3人に付いる。

うか?
うか?
この満足感は、どこから来るのだろうか?
この満足感は、どこから来るのだろうか?

通して、横浜の暮らしやすさを高める施策を標を検討することであり、この指標の検討を都市の暮らしやすさを、適切に評価できる指令回、施策研究会で与えられたテーマは、

模索することであった。

検討してきた。

市づくりの方向性を考えると、横浜の「暮らの両立という観点から横浜のまちづくり・都ニーズに照らしあわせて、利便性とうるおいこうした検討を通して、市民の生活実感や

なることが導き出された。しやすさ」には、以下の3つの条件が前提と

₩世が高いこと

致・活性化や、既存の公共施設の魅力化、機能 自分の生活ニーズに応じて、緑地や河川など の豊かな自然環境や公園などのオープンス ペース、様々な商業施設や都市的アミューズ メント施設など選択可能な多彩な社会資源が メント施設など選択可能な多彩な社会資源が が求められている。ただ、社会の成熟化に伴 形で、市民の暮らしやすさを高めていくこと が求められている。ただ、社会の成熟化に伴 が求められている。ただ、社会の成熟化に伴

提案の基本的考え方

住環境の実現ライフステージ、ライフスタイルに応じた居

1―住み替えの必要性

特徴 2―横浜市におけるまちづくりと居住環境の

4―多世代共存型の居住環境づくりに向けてた居住環境のイメージを居住環境のイメージ

マネジメント
・住み替えと住宅資産の流動化の促進

ネットワークの形成〜行きたいところへ2―放射環状型の高速道路・幹線道路による1―暮らしやすさと移動の利便性

3―公共交通に求められるこ 快適に行ける切り札~

4―車も公共交通も~交通需要マネージメン

上に向けて 5―移動に制約のある人の暮らしやすさの向

〜余暇・学習施設を中心に〜 既存の市民利用施設の活用とネットワーク

機能への転換 的に縛られない多様性と柔軟性を持った のに縛られない多様性と柔軟性を持った

4―地域の支え合いの仕組みをサポートするる柔軟な対応 る柔軟な対応

まとめ~暮らしぶりから都市づくり・まちづ施設運営

くりを考える~

41

②安全・安心のまちづくり ①利便性とうるおいが両立する街を目指して

確保していくことが望ましいと考える。 拡充を図ることで、資源の多彩さや選択性を

❷─社会資源へのアクセスが容易であり、 こへの移動が安全で快適であること そ

そこまで、短時間で、安全かつ快適に到達で こに在るか知ることができ、自宅や職場から そこへのアクセスの良さの方が市民の暮らし けでなく市民の生活実感に沿っていると言え という交通施策の既存指標は、通勤・通学だ 重要であろう。その意味で、「駅まで15分 が必要としている病院や利用したい公園がど 全市的な観点から一人当たりの病院のベット やすさに影響を与える場合も多い。たとえば、 やすさを左右する重要な条件である。 便性や快適性を確保することは市民の暮らし きるかの方が市民の暮らしやすさにとっては 単純な社会資源の「量」や「数」よりも、 公園の面積を説かれるよりも、まず自分 情報へのアクセスを高めたり、移動の利

6 -住民のライフステージ、ライフスタイル やすさ」が得られること 又は地域の特性に応じた多様な「暮らし

外といった居住環境の特性に応じて、市民の 子育て層や高齢者層、自家用車を移動手段と ライフステージの変化などに応じて、暮らし 境というものは、ありえない。また個人も、 り、万人に共通する絶対的な暮らしやすい環 は最終的には個人の主観に根ざしたものであ 生活ニーズをセグメント化し、それぞれの テージ、ライフスタイルの違いや、都心―郊 すさを考えていく必要がある。 ニーズモデルに応じて、きめ細かく暮らしや する者とそうでないものといったライフス やすさの感覚は変わってくる。その意味でも、 当たりまえの事だが、「暮らしやすさ」と

めの具体的な施策のあり方を提案する。 いう観点から横浜の暮らしやすさを高めるた 民利用施設~余暇・学習施設を中心に~」と るための3つの前提条件を踏まえたうえで、 「居住環境」、「道路・交通(移動手段)」、「市 以下では、この横浜の暮らしやすさを高め

ライフステージ、 ライフスタイルに応じた居住環境の実現

| 住み替えの必要性

ものである。本来、市内どの場所に居住して フステージやライフスタイルによって異なる も市民が求める便利さや快適さは個人のライ に、通勤・通学、買い物、余暇どれをとって っても、郊外部と都心部では利便施設の配置 や道路等の基盤の整備状況も大きく異なる上 横浜を暮らしやすい都市にすると一口に言

やすさを実現するための一つの手段と考えら ら選択し、住み替えをしていくことも暮らし 最も利便性やうるおいを享受できる場所を自 ライフステージやライフスタイルに応じて、 づくり」も必要であるが、その一方で、その 住環境整備を進めていく「住み続けられる街 であり、可能な限り全てを満足させるための いても利便性やうるおいを感じることが理想

2 居住環境の特徴

●─郊外部における特徴

要なものを配置してきた。また市街化調整区 りとの明確な関わりは、高度成長期の郊外部 域によって代表される市民が身近に触れ合え 歩で日常の生活が間に合うように計画的に必 は大型店を配置し、公団・公社などではさら 施設や小学校の用地を確保する一方、大規模 可制度に基づき、道路、公園などの都市基盤 の開発に始まる。宅地開発指導要綱や開発許 る自然も多く残されてきた。 に集会施設を設置するなど、官民共同で、徒 な開発の場合には地区の中心に商店街あるい 横浜市において、暮らしやすさとまちづく

店でまとめ買いをするようになってきたので 物では、人々は週末に車を利用して、大規模 モスの範囲を超えるようになり、例えば買い り、日常生活の範囲が開発団地のミクロコス ろとは人々との生活様式が変わってしまっ た。女性の社会参加や車の保有率の上昇によ しかし、それから30~40年経過し、そのこ

ど見られないという現象も起こっている。 高齢化や人口減少が進む地域が現れ始めてい た豊かな自然環境を提供してきた農地山林に きた街区公園にも、 や周辺の商店街はさびれ、計画的に配置して る。そのような地域では、団地の近隣センター いことで、年月が経つにつれ団地全体の少子 代の世帯が居住したため、住み替えが進まな さらに、開発がなされた時期に一斉に同世 遊ぶ子どもの姿がほとん

横浜市におけるまちづくりと

その環境を維持することが大きな課題になり つつある。 おいても、 地権者が高齢化することにより、

❷─都心周辺部(既成市街地)における状況

ティが存在していた。 ケーションの場であり、密接な地域コミュニ 側や商店の店先、銭湯などが住民のコミュニ 地や通りで遊ぶことができたし、個人宅の縁 かつては、公園などなくても子ども達は、路 により、通勤・通学や買い物の利便性が高い。 共交通や商店街が早くから発達してきたこと 方、都心周辺部は、バス・鉄道などの公 都市基盤が不足しているものの

のように生活していくかが大きな課題となり は少なく、急増する一人暮らしの高齢者がど ィが失われつつあり、地域での世代間の交流・ が、多くの地域では親密な関係のコミュニテ により、多様な世代が混在して居住している 現在でも、戸建て住宅とマンションの混在

店舗の目立つところさえある。 や近隣商店街もかつての賑わいを失い、 どもの遊び場ではなくなり、また駅前商店街 のライフスタイルの浸透により、通りは、子 また、郊外部と同様に、マイカー利用中心 空き

狭隘道路などの防災面での課題もある。 の問題や自然やオープンスペースの少なさ、 さらに密集市街地固有の課題として、 日照

3 ライフステージやライフスタイルに 応じた居住環境のイメージ

住環境をイメージしてみたい。 的なライフスタイルと生活ニーズに適する居 3つのライフステージを設定して、その一般 ればよいのであろうか。ここでは仮説として、 いては、個人がどのように居住環境を選択す このような特徴と課題を有する横浜市にお

ライフステージ①:20代~30代前半

駅からの距離を優先した都市型共同住宅が適 高いところで、 の世代は、都心・都心周辺部の交通利便性が のアミューズメント施設等を求めている。こ もそろうコンビニ的店舗、余暇は都心部周辺 短さ、買い物は営業時間が長く1箇所で何で している。 独身又は夫婦共働きが多く、通勤は時間の 住居の面積や日当たりよりも

ライフステージ②:30代半ば~50代

に近いところで、普段のレクリエーションや ファミリー向けマンションが適している。 買い物の利便性が優先され、1戸建て住宅や 外の余暇施設や自然、ショッピングセンター 緑豊かな自然も必要である。この世代は、郊 アー施設等を求めている。子供のためには、 買い物は車で行ける大規模なスーパーマーケ 子育てが中心となり、通勤は車内の快適性 余暇は子供と遊べる公園やアウトド

ライフステージ③:6代~

歩いていける近所の商店街やスーパーマーケ る施設を求めている。またかかりつけのクリ ット、余暇は生涯学習や仲間との団欒ができ 身体的に不安が出るころであり、 買い物は

> が適している。 実性を優先し、

ち現在の郊外部の住民層は、そろそろ6代に 替えに踏み切れないのが現状である。 を抱えているケースが多く、買い替え・住み 30代半ば~50代の子育て中のファミリー層 つつある。逆に都心周辺部の賃貸住宅に住む さしかかりつつあり、その2世は20代から30 ンを購入した層は、いまだに多額のローン 難になっている。また、バブル期にマンショ バブル期に比べて地価は下がっているもの は、郊外の新築一戸建てを手に入れたくても、 みやすかった郊外の住宅地が住みづらくなり 代前半になりつつある。双方共に、かつて住 を起こしつつあることがうかがえる。すなわ している住民層のニーズとの間にミスマッチ 境は、郊外部、都心周辺部ともに、現に居住 イルの変化に伴ない、現在の横浜市の居住環 るが、住民層のライフステージやライフスタ 果等を参考にした仮説的なニーズモデルであ 以上は、あくまでも市民生活行動調査の結 同時に収入も減少しているため購入が困

4 多世代共存型の居住環境づくりに向けて 〜住み替えと住宅資産の流動化の促進

札幌

47.06

の流動化と資産価値の社会的再評価が、重要 (社会移動の活発化)を前提とした住宅資産 スマッチ状況を改善するためには、 こうした各世代間の居住ニーズと環境のミ 住み替え

る。平坦地で、移動の容易さや各種施設の充 ニックや医院が近所にあることも重要であ バリアフリー対応された住宅

川崎

40.57

都区部

39.94

長──1	大都市における持家率	(%)

千葉

53.97

仙台

44.74

平成10年住宅・土地統計調査より)								
横浜	名古屋	京都	大阪	神戸	広島	北九州	福岡	-
54.03	43.51	51 15	38.03	52.8	47 54	51.33	36.4	_

なファクターとなってくるだろう。

高い駅周辺にあるマンションを購入するケー 齢世帯が都心部や、また郊外部でも利便性の 味していると言えるだろう。しかし近年、高 ではあるが住み替えに対する意識の高まりも スが増えているという実態があり、 て持家率が高くなっており、このことは定住 表1に示すように、 住み替えが進みにくいことを意 横浜市は他都市と比べ 少しづつ

それにあたるだろう。 けるバリアフリー対応の高齢者向け住宅等が アミリー向け戸建て賃貸住宅、 での低廉な家賃のマンション、郊外部でのフ て行くことが必要である。都心・都心周辺部 ライフステージに適した住宅の供給を増やし そこで、まずは受け皿として、 駅周辺部にお それぞれの

うな魅力を感じるとは限らないだろう。 おい」よりも らに言えば、都心回帰現象のなかで、「うる 既存の住宅群のスラム化を招きかねない。さ 資産である良好な住環境を損ない、かえって 郊外部において無秩序に住宅の新規開発を進 である以上、横浜の郊外部を「高齢者だけの の一戸建て」に対して、必ずしもかつてのよ の子育てファミリー層が、交通不便な「郊外 子どものいない街」にしないためには、 しかし、供給を増やすといっても、 緑地の減少や横浜郊外の重要な 「利便性」を求める30代~40代 特に、 既存 そう

1

暮らしやすさと移動の利便性

いう面からは、あらゆる行動を横軸で貫く最

人の

,移動のしやすさ"は、

「利便性」

بح

表

-3

[環状2号線に対する意識が高い項目]

快適で選択可能な移動手段の確保と交通需要マネジメント

よってもたらされる良好な街並みとのバラン ど子育て環境の良さをファミリー層に積極的 れる緑豊かな自然環境やオープンスペースな 流動化を両立させることで、若年層を呼び戻 ニューアルされ、供給されるシステムを形成 にアピールする②建築協定や地区計画などに めには、①横浜郊外に住むことによって得ら 居住環境づくりを進める必要がある。そのた の することなどがポイントとなるのではないだ い賃貸住宅やコーポラティブハウスとしてリ を促進することで、戸建ての一部が、 スを取りつつ、 ろうか。 一戸建て群の資産価値の維持継承と資産の 多世代共存・ソーシャル・ミックス型の 必要に応じて改築・建て替え 質の高

いきった発想の転換に期待したいところであ る今だからこそ、 何よりも、 けていくことも必要である。 住環境全体に安全・安心という付加価値を付 の形成を積極的に援助することで、横浜の居 間交流を促進するための地域コミュニティー 化に対する不安を払拭し、 に言えることであるが、 にこれは、 ス等の公共交通網の整備によって郊外部全体 る 利便性をたかめることも重要である。 また、次節で具体的に提案するように、バ 土地や住宅の価値が変わりつつあ 郊外に限らず、 「居住」に対する個人の思 住民の居住環境の変 近隣相互の異世代 住み替え政策全体 (注1) そして さら

> ては生き方のスタイルが多様化したとして も重要な要素である。 起こり得ない。 も、まったく 家 " から出ないということは 働き方や学び方―ひ

かという視点で、都市資源のあり方を見つめ うことと同じぐらいどのように一移動できる 直すことは、横浜の暮らしやすさを考えるう えで重要な要素であるといえる。 そうである以上、どこに 「住まうか」と

でも 保障する道路網の整備である。 る。それを支えるのが、鉄道やバスなどの 스 共交通網、さらに自家用車での自由な移動を "移動"の利便性が高いというのは、 目的地に到着できることということにな 「早く(思った通りの時間で)」「より安 (思ったときに)」「簡単に(楽に、 気楽

放射環状型の高速道路・幹線道路に ~行きたいところへ快適に行ける切り札 よるネットワークの形成

2

動の快適さを考えるうえでボトルネックとな ないことはない。渋滞と言っても多数の理 都会にありがちな会話だが、これほど楽しく かかる。「歩いていく方がよっぽど近いよ! 0 つなぐ環状道路網が未成熟であり、 網とともに市街地形成をしてきた都市で 間違いない。横浜は丘陵部の合間をぬう鉄道 整備が渋滞の大きな要因になっていることは が存在するが、横浜の場合、 現在、 原因が渋滞にある。すぐそこなのに時間 地形的な制約によって、市域を横と横 車による快適性を損なっている第 環状道路網の未 横浜の

−2 環状2号線に対する総合評価

※質問の中で「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計が高い上位5項目 100%

80%

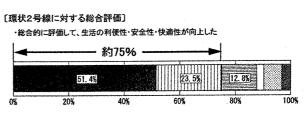
60%

40%

12. 1% 57.6% 移動時間の短縮 16.9% 移動距離の短縮 新横浜方面への アクセス向上 19.0% まちの景観の向上 歩道の快適性の向上 29. 4%

環状2号線に対する意識が高い項目

□ どちらかと言えば 目 どちらとも そう思う 言えない ■ そう思う ご どちらかと言えば ○ そう思わない
 そう思わない



づくり」の章で詳しく述べる。 (注1)これについては、「安全・安心のまち

調査季報149号・2002.3●44

環状線である。 型の道路網から地域間連携が促進でき、 の課題といえよう。特にそのための切り札と 交通との分離を行える環状網の整備は、 路の整備がうたわれている。 られており、放射環状型の高速道路・幹線道 速・安・信ネットワークプラン」が位置付け リーディングプラン11」の一つとして「快 ン」では、「2010―よこはまの明日を拓く っていた。そのため「ゆめはま2010プラ して期待されているのが環状2号線等や高速 中でも都心集中 緊急 通過

を結ぶ放射環状型の道路ネットワークが完成 めていた。まだまだ都心と郊外、郊外と郊外 性・快適性が向上したという回答が75%を占 は、 状2号線の通過8区の住民アンケート調査で のが約32分と24分も短縮している。また、環 横浜駅で全線開通前に約5分かかっていたも 間の短縮については、東名横浜町田IC~新 するため、 に全面開通したが、その後、整備効果を確認 ことはゆるぎない事実である。 によって市域全体の移動の快適性が向上した ケートを行っている。 したわけではないが、 環状2号線については、平成13年3月30日 総合的に評価して生活の利便性・安全 開通後の交通量調査や住民アン 環状2号線の全面開通 それによれば、 走行時

3 一公共交通に求められること

手段としない、 れてはならないのが、自家用車を主たる移動 市民の移動の利便性や快適性を考える際に忘 こうした環状型の道路基盤の整備と共に、 バスや電車など公共交通機関

> を行う市民の存在である。 によって通勤、通学、買い物、 余暇活動など

ば での移動がいつでも可能だということであれ れないが、実際にはそのようなことは起こり 便性"が高まるから、自家用車を利用できる えない。 して)、公共交通の必要性は無くなるかも知 いうのは当然である。すべての人が自家用車 人が公共交通ではなく自家用車を選択すると 新しい道路が開通すれば、当然、 (この際、 環境という側面は棚上げすると ,移動の利

である。 らないだろう。 国内のいくつかの都市で運行しているLRT 住者にとっては、バス便の確保は重要な課題 って市民の重要な移動手段であることは変わ って、郊外部にあっては、バスが、 しても、それはあくまで都心部でのことであ 、路面電車)の敷設の可能性が検討されたと 特に、鉄道駅までの徒歩圏でない地域の居 仮に、横浜において、ドイツや日本 将来に渡

間に正確に」一夜遅くまで」一自分の住まいの 段である以上、「もっとたくさん(便数)」「時 ついての意見もあるが、バスが が寄せられる。快適性を損なう乗務員の態度 例えば市営バスには、利用者から多くの要望 利用率という点で一つの岐路に立っている。 ついての要望が最も多い(表―4)。 近くから」という、ごく基本的なサービスに の苦情や停留所等での利用者マナーなどに ところが、現在、そのバス交通のあり方が、 ,移動"の手

利用率が低下していることからすると、 した要望に応えていくのは現在では困難な状 しかしながら、 通勤においてさえ、 バスの こう

> ねないのである。 の低下は、廻り回って、車移動のできない人々 日の日中や土日においてはもっと顕著である。 通学の時間帯でも起こっているとはいえ、 かねない。こうしたことは、平日朝夕の通勤 れ…という悪循環を引き起こすことともなり 違法駐車の元となり、バスの定時性が損なわ がまたバス離れを呼び、自家用車を増やし、 望むような利便性を提供できなければ、それ 況になっている。その結果として、利用者が 生活の質を落としてしまうことに繋がりか このように、バスなどの公共交通の利用率

車も公共交通も~交通需要 マネージメントの取り組み~

4

考えていく必要がある。 実際には車を主たる交通手段としている人々 な車の乗り方をさせない工夫として公共交通 境という視点からも、 ちらも"選択可能である状態が望ましい。 は、車か公共交通かの二者択一ではなく、ど 人々の多様な生活のスタイルに応えるために スや電車に乗ってもらうのかということを 選択肢に、いかに公共交通を加えてもらい、 選択を促進する必要がある。そのためには、 以上のようなことから考えても、 渋滞を引き起こすよう 様々な

となるのは頷ける。たとえ公共交通を利用し 移動を考えると、多少の入庫待ち時間があっ ぜ車で人が押し寄せるのだろうか。家族での 地区は、駐車場待ちの渋滞もひどいのに、 例えば、週末の横浜駅周辺やみなとみらい 安くて楽な方法を選択するという行動

表—4	利用者の声(市長への手紙十市政提案箱の延べ合計件数)				
		12年度	11年度		
1	路線要望(新設、変更、延長など)	31	61		
2	ダイヤ(増便、最終延長など)	27	16		
3	ホームページ時刻表サービス	18	6		
4	停留所環境(ベンチ、上屋設置、喫煙等)	15	24		
5	運行時刻 (遅延、接続等)	14	16		
6	環境対策(アイドリングストップなど)	13	8		
7	車いす対応車両	10	2		
8	1日乗車券等(券種、発売方法など)	9	7		
9	全面広告バス	9	0		
10	停留所(新設、移動等)	8	9		

乗務員の運転マナー、接客マナーに関する苦情を除く要望の総件数は、12年度193件、11年度198件です。 このほかに、陳情や各区で受け付けたものが平成12年度では99件あり、そのうち、35件が路線に、11件 がダイヤに関する要望でした。

*1枚の情報処理カードに複数の要望事項のあるときには、それぞれを1件としています。

からぬことである。 きれば避けたいという気持ちが働くのは無理 を運ばなくてはならないということでは、で 帰りには疲れていても座れなかったり、荷物 子どもや高齢者を伴っての移動ともなれば、 いて、にもかかわらずお金がかかり、 ようとしたとしても、電車やバスも混雑して さらに

である。 促進を図る交通需要マネジメント(TDM: れは、すなわち既存の道路を有効に活用し、 利用促進を図ることはできないだろうか。そ 公共交通を利用することでの新たな "お得 Transportation Demand Management) の取組み 自動車の適正な利用や公共交通機関の利用の それでは、このような場面、状況に対して、 (付加価値や使用のしやすさ)を創り、

えられる。 具体的には、 以下のような施策の展開が考

❶─通勤時間帯の公共交通機関(バス)の優先

を走行するバスの絶対優先を促進するべき ば、"バス停近し"、"幹線道路近し"といった らない。裏返せばバスや車の信頼度が高けれ 行っている。 だ。現実のところでは、 言葉もできるに違いない。そのためにも道路 行くことができる信頼をうたっているに他な の信号を制御するシステムを本市で試験的に テム」としてバスの走行を優先させて交差占 物件が多い理由は、電車で確実に目的地まで 駅近し。これをうたい文句にした不動産 「公共車両優先シス

線網があるが、必ずしも市民本位の計画的な また、市内には、 市営バス、 民営バスの路

> 地に着けばよいのである。これからは、区役 定など改良計画を検討する仕組みが必要とな 域住民が参加して路線の統廃合や新路線の設 所などが中心となり、行政、交通事業者、 民からみればどのバスに乗っても快適に目的 路線網とは言えないのではないだろうか。 ってこよう。

2-パーク&ライド、パーク&バスライド、 パーク&サイクル・・・

等と結びつけたパークアンドライドやバスラ クルなども実施に向け検討するべきだろう。 る都心の駐車場を利用したパークアンドサイ とができる。また、本市で試験的に行ってい されてきている。本市においても環状2号線 多くの都市で実施され、日本の都市でも実施 ものである。車社会として歴史のある欧州の 転車の利用で自動車交通の削減を目的とした 駐車場を設置して、そこから鉄道、バス、自 イドができれば、都心部への流入を減らすこ ーク&ライドは、都心の外周部や周辺に

❸─TDMのその他の取り組み

その他にも、

- (イ) (ア) 公共交通利用者には、 市営バスには「ファミリー環境1日乗 送を行う。 きには、当日 それをもっと利用しやすく鉄道系を含 車券」という家族割引乗車券があるが (または指定日) 買い物をしたと 無料配
- (ウ) 公共交通+映画割引鑑賞券などのセッ ト化ないしはプレミア付き販売を進め て範囲を拡大する。

地 すれば利用促進策になるとはいえず、 (エ) などの施策が考えられる。 路線バス以外に、店舗と駅等を結ぶシ ャトル便を運行する。

用状況やライフスタイルに応じて最善な手段 広い選択性を保障していく必要があるだろう。 的特長を考慮すること、地域の公共交通の利 を講じるなど「公共交通も車も゛という幅の の多い地域や都心部の平坦地など横浜の地形 ただし、どこの地域や路線でも同じことを

移動に制約のある人の 暮らしやすさの向上に向けて

5

ターなど。) ればいざ知らず、従来施設の改善、改修とい の保障となる。ハートビル法や交通バリアフ は、 と言える。(動線の隅に追いやられたエレベ ての問題点が徐々に明確になってきた時期だ 線を作ることができず、現在は、 うことになれば、なかなかうまく利用者の動 化は進みつつある。とはいえ、新規施設であ リー法などにより、ハード面のバリアフリー 人の移動のしやすさ、ひいては暮らしやすさ 公共交通という選択肢を保障していくこと 障害者や高齢者などの移動に制約のある 過渡期とし

れども、 ①バリアフリー法が、そもそも手動式の標準 す使用者にとっては福音となるものであるけ みても、例えば、ノンステップバスは、 公共交通、さらにバスのみに絞って考えて 、それで万全とは言えない次のような 車い

20××年5月×日 ダイゴの日記

今日は、彼女であるラナとデートだった。今思い出しても楽しい。朝8時、ラナの家である青葉区まで、米区の我が家から<u>環状4号線</u>で迎えに行った。朝だというのに飛ばせる。5月の風は気 持ちよく、ラナの笑顔も明るい。環状2号線にある<u>Yバーク</u>に車を駐車して、バスでみなとみらいにモーターショウを見に行ったのだ。バスは定刻どおりに運転し、あっという間についてしまう。よほ どのことがない限り<u>渋滞は、起こらず</u>あらゆる公共交通機関は、<u>定刻どおり</u>なのだ。デートは、こうでないといけない。たっぷりとエンジョイできる。みなとみらいの移動手段の主役はバスや徒歩で ある。もちろん自転車もあり、おれの好みは二人乗りだ。今日はラナを前に乗せた。潮の香り以上に彼女のロングへアーが風になびいて鼻をくすぐる。正解だ。

自転車も色々な種類があり、電動アシスト付きや3輪もあり、<u>すべての人に対応できている。</u>もちろん、車道に乗用車や貨物自動車が走ってない訳ではない。ただ、ほとんどの乗用車は、ハマ ナン以外である。横浜市民は、都心へ車で訪れない。バスや電車は快適だし、歩いたり自転車は機動力があり、健康にもいい。環境にもいい。 市民は、観光地ヨコハマとして、もてなしの心を持っている。ヨコハマに渋滞は似合わない。ヨコハマが誇りなのだ。多趣味でヨコハマから引っ 遂してしまった親父だが、今は、<mark>ヨコハマでも自然に触れたり、多彩な余暇活動が十分楽しめる</mark>。

ショウもまあまあだったし、酒好きの彼女に合わせて飲みに行くのもよかったが、帰りは車だ。絶対ダメだ!デートの締めは、環2のラ メンで決めた。子供の頃から好きだった食い物は、今も変わらない。世界的に有名になった、<u>ラーメン街道</u>は、どれも洗練されている。もちろん、 駐車場完備で渋滞を引き起こすことはない。ラナとの食事でもあり、一番お気に入りのラーメン屋に入った。旨い!食欲も満たされ<u>北の森</u>へ二人 でドライブだ。何て楽しいんだ。

アイらぶラナ、<mark>アイらぶヨコハマ!</mark>

段差があるがために、奥に進むことができな なく利用しやすいのは事実だが、車両内部に ②高齢者が乗降口を利用する際には、段差が が他の車両タイプに比べて少ない。 い。タイヤ上の座席は利用しにくく、 座席数

なバリアとなってしまう。 ③視覚障害者にとっては、内部の段差は新た

を製作していないため、安全性に対する保証 ま利用する想定では、メーカーは、ベビーカー やすい車両となったのに、交通機関をそのま ④ベビーカー利用者にとっても、乗り降りし

⑤せっかくのスロープなどの装備も、 狭隘道

> 活かすことが困難なケースが多い。 歩道幅員のなさ、違法駐車などによって

の工夫など、さまざまな条件を考えていかな が、今後求められてくる。また安全に高齢者 すのタイプに対応可能な仕様としていくこと 状況に対応できるスロープ板、安全で素早く 車両の改良という点では、使いやすく様々な 環境の整備、ウ利用者側の理解が欠かせない。 ためには、アなお一層の車両の改良、イ道路 子育て支援としてのベビーカー置き場など に利用してもらえる座席の工夫や、一方では 対応できる固定装置の設置など、様々な車い くてはならない。 誰にも利用しやすいということを達成する

ろう。 己責任」あるいは「相互扶助」とするのか、 困難なので、どこまでを行政や交通事業者が 社会的な合意形成を図っていく必要があるだ ハードとして保障し、どこから利用者の「自 さらに、すべてをハードで解決することは

既存の市民利用施設の活用とネットワーク ~余暇・学習施設を中心に~

民利用施設の無休化など、より市民に利用し とが大変厳しい状況となっている。最近、市 と、用地を確保して新たな施設整備を行うこ きている。また、近年の財政状況を考慮する に見れば市民利用施設の充足度は高くなって 等の整備を一定程度進めてきており、 やすい施設の運営を進めているが、こうした 横浜の場合、これまで地区センターや公園 全市的

> はないだろうか。 り方をトータルに見直す時期に来ているので ことを契機に、市民利用施設の整備運営のあ

設にターゲットを絞って検討してみよう。 掲げ、それぞれの具体的な施策の内容につい での支え合いの仕組みのサポート」の3点を 移動手段の変化に対する柔軟な対応」、「地域 存ストックの有効活用」、「利用者の広域化や て、市民に日常的に利用される余暇・学習施 ここでは、その際の重要な視点として「既

2 既存ストックの有効活用 多様性と柔軟性を持った機能への転換 〜当初の設置目的に縛られない

っていく視点が重要である。 価し、それぞれの機能の相互補完や統合を図 形で、ある範囲の各種地域施設を総合的に評 ニュケーションや健康運動の場」等―に即す ライフステージごとに異なる様々な余暇行動 別に施設機能を見直すだけではなく、市民の ことである。そのためには、まず、公園は公 し、幅広い用途に活用できるかどうかを探る 設の本来の設置目的に縛られることなく見直 れば、既存の各種施設の機能をそれぞれの施 「小中学生の校外学習の場」「高齢者のコミュ -例えば「子どもの遊び環境」、「子育ての場」、 「既存ストックの有効活用」とは、言うな 地区センターは地区センターとして、

てこよう。 での機能付加の両面からの検討が必要となっ での改善と建物の改築・改修によるハード面 設間の横断的な連携といったソフト・運営面 ある。その場合、機能や目的の異なる地域施 施設の活用によって補えないかを探ることで 整備という方向ではなく、既存の余暇・学習 暇・学習機能を洗い出し、それを新規施設の 合わせて、未だ充足されていない日常的な余 暇圏において、住民のニーズや要望と照らし 程度)として設定すれば、それぞれの日常余 れる範囲を仮に日常余暇圏(通常小中学校区 すなわち、市民の日常的な余暇活動が営ま

ば、ソフト・運営面での改善の具体案として、 例えば、屋内型の地域施設について考えれ

開放する。②現在は全く別々に業務が行われ ①一般市民には十分に開放されているとはい 室や料理室等)を学校教育に支障のない範囲 えない小・中学校の特別教室(音楽室、美術 も一体的な展開を図っていく。などが挙げら 講座やイベント、展示会など事業面において 造上一体となっている複合施設においては、 く。③図書館や地区センターなどが建物の構 図書の貸し出し業務などの連携を図ってい ティハウスなど地域の余暇学習施設との間で ている各区図書館と地区センターやコミュニ で、地域の余暇・生涯学習活動にできる限り

ども考えられる。 個人が学習できるスペースを設置することな 中学校内の空き教室を活用して成人を含めた なスポーツができる広場を整備する。 また、ハード面での機能の付加の案として ①地区センター等既存施設の屋上に軽易 ② 小·

される。しかしながら、昨今の市民ニーズや 本的な考え方からきたものであることが推察 重なオープンスペースを確保しようという基 である。公園の機能は、従来から「環境保全」、 部と外部の両空間の機能がアップするという 施設を一体的に整備することにより、 ことが必要とされてきた。これは、都市内の貴 これまでの公園は、一定の外部空間を有する については、都市公園法上の建築制限があり、 祉施設や図書館などの箱モノの公園内の設置 つの系統で考えられてきている。一方で、福 トレンドとしては、 「防災」、「景観」、「レクリエーション」の4 公園のような屋外型の施設についても同じ 公園内に屋内型市民利用

> もログハウス」がその一例と言えよう。 相乗効果が期待されている。例えば、「こど

眼に置かれていたが、昨今、プレイパーク(注 例で定める禁止事項や行為の制限を一部解除 2) 等に代表されるように、都市公園法や条 公園の存在が求められている。 できるような市民の自主的な運営管理による また、これまでの公園は「場の提供」を主 利用者自らの責任において自由な遊びが

のニーズに対して柔軟な対応が可能となる。 だからこそ、現在の社会情勢や市民 能であろう。 市民の余暇ニーズに応えていくことは十分可 ニューアルし、 コミュニティガーデンやクラインガルテン 例えば、芝生でバーベキューができる公園 (分区園)など、今ある公園施設をうまくり 公園のように、その設置目的が幅広い施設 活用することで、多様化する (地域

か。 う一度トータルに見直し、市民の暮らしに必 る。そんな時期に来ているのではないだろう 要不可欠な地域施設としてリニューアルす 行動に沿った日常余暇圏という考え方で、も とらわれず、身近な地域施設を、市民の生活 いずれにしろ、屋内、屋外施設という枠に

3 利用者の広域化や移動手段の 変化に対する柔軟な対応

ルまたは2キロメートルといった施設からの といった単位、あるいは、半径1キロメート 暇施設(注3)は、主に小学校区や中学校区 これまで、日常余暇圏における公共的な余

> 距離で利用圏を設定して配置しており、 徒歩や自転車での利用を想定していた。

まれつつある。 民の余暇活動のニーズに応えられたが、 では余暇活動の細分化や多様化、 の利便性に十分に応えられていない状況が牛 い、日常余暇圏も広がりを見せており、 従来までは、このような利用圏の設定で住 活発化に伴

ちと余暇活動を楽しむというスタイルだけで 近年、従来型の地縁に基づいて近所の人た

用する傾向にあり、鉄道駅前の施設や、多数 利便性が最大公約数的に比較的高い施設を利 必ずしも身近な場所で日頃の余暇活動を行っ る程度広域にわたりメンバーを抱えており、 増えてきている。こういったグループは、 暇活動を楽しもうとするスタイルの人たちが 置していても台数が非常に限られている。 設は自家用車での利用を前提としていないた 現状では日常余暇圏における公共的な余暇施 関や自家用車を利用している。しかしながら、 加しつつある広域からの利用者は公共交通機 車により移動している。これに対し、最近増 ていることに伴い、利用者の自宅から施設 ど、交通の便の良い施設が好まれて利用され のバスが発着するターミナル駅周辺の施設な に基づいて本当に好きなことに取り組み、 ことに伴い、特定の狭い分野での趣味や興味 はなく、余暇活動が細分化、多様化している 隣に居住している利用者は、主に徒歩や自転 の移動手段にも当然変化が見られる。施設近 ている。このように、施設利用圏が広域化し ているわけではない。むしろ、各メンバーの 駐車場を設置していないか、または、

> リエーション活動に利用されているスポーツ ティハウスなどの集会施設、スポーツ・レク

動に利用されている地区センターやコミュニ

屋内型の余暇施設としては、文化・学習活

隣公園、地区公園などがあげられる。

校の体育館などの体育施設があげられる。 センターや地区センターの体育室、小・中学

屋外型の余暇施設としては、街区公園や近

主に

住民 最近



≪片倉うさぎ山公園あそびの林≫

誘い出し、見守っている。 所のこと。「冒険遊び場」とも呼ばれ、プレ 大切にし、子供自身の責任で自由に遊べる場 イリーダーを配置して子供達の自由な遊びを プレイパークとは、子供の好奇心や欲求を

曜日がプレイパークとして運営されている。 っている。横浜では昨年「片倉うさぎ山公園 そび場管理運営委員会」が結成され、毎週水 あそびの林」が開園し、地域住民による「あ (羽根木プレーパーク)から始まり全国に広が 日本では1970年代に東京都世田谷区

り利用者数に大幅な違いが生じているのであ 地区センターは、年間の利用者数が最大で3 地区センターであっても、交通不便なところ 的に交通の便の良い施設の利用率が高くな 同種・同規模の施設であっても立地条件によ 倍程度になっている (表―5)。このように、 にある地区センターに比べ、交通の便のよい を利用して施設に来ることになるため、必然 広域からの利用者は基本的には公共交通機関 例が多々あったからに他ならない。よって、 を整備しても、あふれた利用者が違法駐車を れは、特に都心部においては中途半端な台数 したりして地域の問題になっているような事 地区センターの例で言えば、同一規模の

くことは、施設のバリアフリー化という点で 用施設において、十分な駐車場を確保してい 動も普及しつつある。交通不便地域の市民利 当たり前となりつつある。また障害者の車移 齢者や子育て中の保護者にとっての車利用は られている。また、車社会の進展に伴い、高 車による移動も想定した施設への転換が求め 用を想定した施設から公共交通機関や自家用 すます利用頻度が下がり、利便性の高い施設 も重要である。 ていくためには、現行の徒歩や自転車での利 施設の利用率の均衡化を図り、効率性を高め との利用率の格差は広がる可能性が高い。各 移動における利便性の低い施設は、今後ま

地域の支え合いの仕組みを サポートする施設運営

うに、市民の力を活用した施設運営を進めて が活用される中で利用しやすく、地域になじ の中で活発に活用され、生きた施設となるよ いく必要がある。 んでいるかどうかの評価がくだされる。地域 施設はつくれば終わりではなく、その施設

としての役割も果たしていくことが期待され 民相互の支え合いの仕組みをサポートする場 ともに、多くの地域住民が集まる場としての える「うるおいの場」を提供していく役割と 持ちを地域住民に抱かせ、新たな交流が芽生 積極的に担っていくことが求められている。 メリットを最大限に生かし、地域における住 ないが、あそこへ行ってみよう」といった気 けば、何か楽しいことがある」、「特に用事は な層・世代が共に支え合う場としての役割も く中で、余暇学習施設が積極的に地域の多様 わけではない。むしろ、高齢化が進展してい 着した施設としての役割が失われてしまった 本来の設置目的である地域コミュニティに密 が広域化しているとはいえ、余暇学習施設の これからの余暇学習施設は、「あそこへ行 日常余暇圏における余暇学習施設の利用圏

必要である。 的ではない柔軟な運営を行っていくことが そのためには、地域ごとの特性に応じた画

ランティア活動を支えているということはほ とんどないのが現状である。余暇学習施設も いることを除いて、施設側が積極的に地域ボ ループに対して施設の優先的な利用を認めて ィアグループが活動をしているが、一部のグ 現在、余暇学習施設では、多くのボランテ

> れているのかを地域住民に対して、PRを図 を提供することを明確にルール化し、各施設 ランティア活動に対しては優先的に活動の場 福祉系や市民活動系の施設と同様に、地域ボ ないだろうか。 っていく積極的な姿勢を持っても良いのでは においてどのようなボランティア活動が行わ

として、既存の愛護会活動を母体としつつ をより活性化させるためのソフト事業の展開 暇施設にもあてはまる。例えば、公園の利用 ポートしていく施設であることが望まれる。 のなら、単なる余暇学習活動の場だけではな の活動の場をあえて別々に考える必要はな 区分して捉えるべきものではなく、両者は互 森づくりの活動をはじめ、緑の中で汗を流す 連携した活動があってもいい。特に、現在、 地域コミュニティとテーマ型コミュニティが いに密接に関わりあっているものである。そ ットワーク形成といったことも期待できる。 ティア活動に対する地域住民の理解・協力の い。余暇学習施設が地域密着型の施設である これは、屋内施設のみならず、 こうした支援、PRを通じて、地域ボラン 余暇学習活動とボランティア活動は明確に 地域の支え合いの仕組みを積極的にサ 地域におけるボランティア活動のネ 屋外型の余

ボランティア活動が市民の余暇活動としても 要視されてきている。 等、子どもの頃からの自然との触れ合いが重 成策の一つとしても自然体験学習や環境学習 活発化してきている。また、子どもの健全育 このような、市民の緑のボランティア活動

表―5 地区センター年間利用者数	(平成12年度) ^{単位:人}
地区センター名	利用者数
金沢地区センター(金沢区)	171,591
山内地区センター(青葉区)	164,829
戸塚地区センター(戸塚区)	138,361
奈良地区センター(青葉区)	59,169
中屋敷地区センター(瀬谷区)	55,809
上矢部地区センター(戸塚区)	55,700

や子供達の環境学習の場として公園や市民の

■提案

「道路・鉄道網と自然資源のネットワーク」

市内の自然資源を、交通インフラに着目してネットワークすることで、市域の余暇圏域の広がりを増大させるとともに、市民のライフステージやライフスタイルに対応した多層的な利用が想定できる。

これまで保全施策に力を入れてきた横浜の自然資源を、市民利用の立場にたって考えてみることで、様々なメニューの提案が可能であり、週末を市内で過ごす「安・近・短」の余暇活動を満喫することができるのではないか。

そこで、道路系によるネットワークと鉄道系のネットワークの2つを提案する。

●道路系のネットワーク

~環状道路による緑の七大拠点(週末型レクリエーション拠点)の利用ネットワーク~

郊外に広がる緑の七大拠点は、「緑」や「農」を楽しむ 市民の週末型レクリエーションの拠点となっている。これ ら貴重な横浜の自然系資源が、環状道路の整備により、よ り短時間で移動できるようになった。

これらの拠点は、市内河川の源流域となっていることから、流域単位の色合いを出すことで、それぞれの特性をいかしたサービスの提供が可能であり、これらを横浜の骨格道路である3環状10放射により有機的にネットワークすることで、利用のネットワークが形成される。

環状道路と放射道路との結節点や各拠点の中心施設等には、「道の駅」などのターミナル機能を形成し、各拠点の案内所兼アンテナショップとして機能させる。そこには、まとまった規模の駐車場を設置し、拠点内の各施設への移動の起終点とする。

また、週末レクリエーションの選択性やバリエーションを豊かにさせるための情報発信が必要である。各拠点の楽しみ方や環状道路沿いのお薦めのスポットを紹介し、往路や帰路にちょっと立ち寄って買物や食事、などを楽しめるような、セットメニューも提供したらよいだろう。

●鉄道系のネットワーク

~駅を起点とした自然資源の利用ネットワーク~

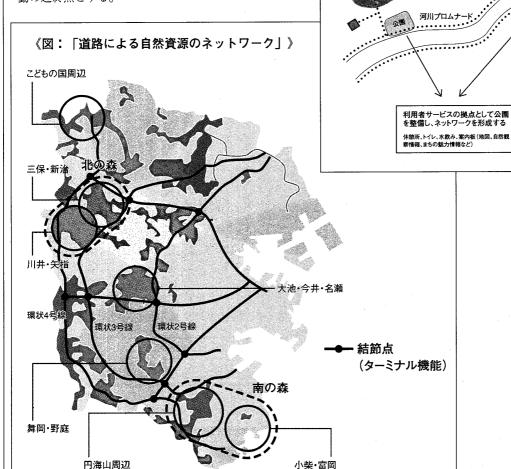
主として公共交通機関を利用する市民にとって、駅まで 15分交通ネットワークと連動させ、駅を起終点とした自然 資源のネットワークを設定し、平日・週末それぞれの市民の 生活行動を考慮した利用の誘導を図ることが必要である。

そこで、市民の森や公園、川などの自然資源をプロムナード等により物理的に結びつけるとともに、市民利用に必要不可欠な休憩所、トイレ、水飲みなどの便益施設や情報(地図情報、自然観察情報、近隣の魅力ポイント、公共交通情報等)のサービスを提供することで、市民が利用しやすいネットワークを形成することができる。

利用の起点となる各駅には、これらの様々な資源の情報 を選択できるようなインフォメーション機能をもたせる。 散策の途中には、花や植木、地場産の野菜など、森や農 の恵みを満喫できるお店があるといい。

《図:「駅を起点とした自然資源のネットワーク」》

まちの魅力



動きを演出していくことも、これからの市民 な層の住民が交流連携していく。このような 森などが活用され、それを通じて地域の様々

> ことだろう。 利用施設の管理運営において求められてくる

まとめ~暮らしぶりから都市づくり・ まちづくりを考える~

マスタープランがある。 たを検討していくための道具として都市計画 らの総合的まちづくりや都市づくりのありか 画という観点から横につなぎ、地域のこれか 視点から「市民利用施設」のありかたについ て既存資源の有効活用やネットワークという という視点から道路交通政策について、そし 視点から住宅政策について、「移動の選択性 て考えてきた。これらの施策や事業を都市計 これまでの提案では、「住み替え」という

ることが主眼になっている。 必要な施設やサービスがあるような環境を作 考慮し、歩いて行かれる範囲に日々の生活上 そこでは、高齢化の進展や都市基盤の状況を づくりを構成するプランが現れてきている。 らしやすさ」をキーワードとして地域のまち 区プランを策定中であるが、その中で、「暮 成するものである。横浜市では区プラン、地 けるまちづくりの方針を、住民参加により作 都市計画マスタープランは地域レベルにお

発想や活動が芽生え始めている。

ある。このため「生活軸」という概念を設定 弱で魅力のない地域になってしまう可能性が い人にとって住み難くなるばかりでなく、貧 ならば、地域が自家用車を使わない・使えな 生活に必要な物資を供給し、レクリエーショ ンを求めて遠出をするような生活様式を取る 現在のように多くの人が自家用車を使って ここを中心に歩いて生活できる環境を整

> があることが示唆されている。 生活様式―すなわち暮らしぶりを変える必要 店を大切にするなど、住民が考え方を変え、 えるとともに、極力歩いて生活し、 近くの商

ことに反対する周辺住民の意見も無くはなか によって、山林や農地などが失われてしまう の暮らしやすさを高めていこうという市民の はなく、互いに連携させることによって、街 設の建設を相反するものとしてとらえるので った。しかし、近年、農や緑の保全と福祉施 では、市街化調整区域に建設される福祉施設 も横浜郊外部で生まれ始めている。 の異なる資源を横に結び付け始めている事例 イフスタイル(暮らしぶり)が、地域の性格 郊外部の土地利用を例に取っても、これま 実際に、こうした市民の新しい考え方やラ

けた市民トラストによって支えていくという 周辺の里山の保全を日本人の死生感と結びつ 林墓園」という新たなコンセプトを打ち出し、 スタープラン区別計画の区民提案では、「森 ブハウス」も登場してきた。青葉区の都市マ 場所で過ごそうという「農園付コーポラティ る。また、老後の生活を郊外の自然が豊かな の機能回復を目指した活動が実践されてい 家と連携することで、園芸による心身障害児 大胆な発想も出てきている。 例えば、泉区の「協働舎」では、周辺の農

> いるのである。 農・緑・福祉の新たな結びつきを生み始めて 市民の暮らしぶりの変化が、地域における

りを中心として都市づくりや街づくりのあり り回って、それぞれの街の暮らしやすさには るが、その運用は住民の考え方や生活様式に 方を考える時期に来ていると言えよう。 ね返ってくることを考えるならば、暮らしぶ かかっている。地域における暮らしぶりが回 都市計画は生活の条件を整えることはでき

利便性・うるおいグループ

計画局都市計画課担当係長/関口 政局企画課担当係長/吉川 画局調査課> 域振興課区民施設担当係長/鴇田 サービス課お客様担当係長/倉知 課道路台帳係長/小賀野敏子=交通局運輸 建築設計係長/菊地 賢次=道路局道路調査 係長/鈴木 和宏=建築局建築指導課市街地 当係長/入江 佳久=企画局統計解析課担当 <松嵜 尚紀=企画局プロジェクト推進課担 直友=戸塚区地 秀朗=緑 昌幸=企 傑=都市